様式５

宣誓書

郡山市長

郡山市農福商工連携イノベーション推進補助金に係る応募資格について、下記に記載した事項は、真実に相違ありません。

記

（※　該当項目にレ点を記入すること。）

１　応募者の資格要件

□　次の各号のいずれにも該当する者である。

(1)中小企業法（昭和38年法律第154号）第２条第１項に規定する中小企業者

(2)市が運営するウェブサイト「こおりやま広域圏　農福商工連携企業・団体ガイド」に登録されている企業又は団体（以下「ガイド登録者」という。）

(3)所得税法（昭和40年法律第33号）第229条の届出書（以下「開業届」という。）により納税地に本市を指定している者又は法人税法（昭和40年法律第34号）第148条第１項の届出書（以下「法人設立届出書」という。）により主たる事務所の所在地及び納税地に本市を指定している者

□　次の各号のいずれにも該当しない者である。

(1)発行済株式の総数又は出資金額の総額の２分の１以上を同一の大企業（営利を目的とした事業を営む個人又は法人のうち、第１号に該当しないものをいう。以下同じ。）が所有している者

(2)発行済株式の総数又は出資金額の総額の３分の２以上を大企業が所有している者

(3)大企業の役員又は従業員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占めている者

(4)フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づき事業を行う者

(5)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業又は同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業を行う者

(6)公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行う者

(7)宗教活動又は政治活動を目的とする者

(8)事業に関して必要な許認可等を取得していない者

(9)郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第２条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していると認められる者

(10)過去に郡山市農福商工連携イノベーション推進補助金の交付を受けたことがある者

２　応募者が連携する企業又は団体の資格要件

□　次の各号のいずれにも該当する者である。

ただし、連携事業者が複数いる場合は、そのうち１者でも資格要件を満たせていれば足りる。

(1)ガイド登録者

(2)開業届により納税地にこおりやま広域圏内市町村を指定している者又は法人設立届出書により主たる事務所の所在地及び納税地にこおりやま広域圏内市町村を指定している者であること

□　次の各号のいずれにも該当しない者である。

(1)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業又は同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業を行う者

(2)公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行う者

(3)宗教活動又は政治活動を目的とする者

(4)事業に関して必要な許認可等を取得していない者

(5)郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第２条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していると認められる者

□　私は、事業実施に当たり、１者以上のガイド登録者と連携することを確約します。

令和　年　月　日

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号または名称 |  |
| 代表者氏名 |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者の自書又は記名押印）